

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
損失補償契約（陸上自衛隊北富士駐屯地宿舍用地）一式	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 鋤先 幸浩 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和8年2月18日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	2,636,673円	2,636,673円	100.00%					
不動産売買契約（陸上自衛隊北富士駐屯地宿舍用地）一式	支出負担行為担当官 南関東防衛局長 鋤先 幸浩 神奈川県横浜市中区北仲通5-57	令和8年2月19日	情報公開法第5条第1号に基づき記載しない	-	会計法第29条の3第4項、会計令第102条の4第3号の規定を適用し、左記相手方と随意契約を締結したものである。	40,200,000円	40,200,000円	100.00%					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。